

お困りごとについて相談しませんか？

行政相談委員と弁護士で、あなたの困りごとの解決のお手伝いをします。

相談は無料です。

秘密は厳守されます。



行政相談シンボルマーク

と き : 令和4年2月18日(金)
場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室
時 間 : 午前10時～午後3時
行政相談 : 委員 森上 幸久 氏
 総務省 熊本行政評価事務所職員
法律相談 : 熊本県弁護士会会員



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

★★★市税等の納期について★★★

2月28日(月)納期限のものは

- 国民健康保険税 11期
- 介護保険料 11期
- 後期高齢者医療保険料 8期
- 簡易水道使用料 2月分(1月使用分)です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。ご高齢の方が利用できるメニューもありますので、住宅の復旧(建設・購入・補修)をご検討の方は、是非一度ご相談ください。

ご予約いただいた方を優先させていただきます。

◎相談会予約連絡先: 096-241-6180 (平日 9:00~17:00)

なお、完全予約制ではありませんので、予約なしでのご相談も受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

また、八代市においては、熊本県建築士会八代支部相談会でも住宅金融支援機構職員による相談対応を行っていますので、是非ご来場ください。

○災害復興住宅融資定期相談会 (第2・第4水曜日 10時~16時)

○熊本県建築士会八代支部相談会 (第1・第3日曜日 13時~16時)



■災害復興住宅融資 相談会等スケジュール(2月)

開催場所等	開催日	開催時間
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月6日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月9日(水)	10時~16時
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月20日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月22日(火)※	10時~16時

※2月23日(水)が祝日のため、2月22日(火)に変更して開催いたします。

《問い合わせ》住宅金融支援機構熊本復興支援グループ 小菅、高木 ☎ 096-241-6180

令和4年度(令和3年分)市県民税の申告相談のお知らせ

坂本町では、下表の日程で申告相談を実施します。

詳細は、広報やつしろ(2月号)をご覧ください。申告が必要な方は、日程表を確認のうえ、申告されますようお願いいたします。

なお、営業・農業・不動産などの事業所得がある方は、「収支内訳書」を必ず事前に記入していただき、申告会場にお持ちください。



《日程表(坂本町)》

【受付時間】 (午前) 9:00~11:30
(午後) 1:00~4:00

期 日	対象地区		場 所
2/22(火)	午前	西部、深水、中谷	坂本地域福祉センター(坂本町荒瀬)
	午後	百済来下、百済来上	
2/24(木)	午前	鎌瀬、中津道、市ノ俣、川嶽、鶴喰、田上	桜十字ホールやつしろ(1階多目的ホール)
	午後	鮎尾、坂本、荒瀬、葉木	
3/13(日) 3/15(火)	終日	上記の指定日に申告できなかった方	

※お願い※

昨年と同様、坂本町での申告期間は、2日間となっております。

混雑をさけるため、できるだけ指定の日時にお越しください。

また、申告期間中(2月7日~3月15日)、坂本支所市民サービス係の窓口では、住民税申告の対応ができませんので、ご理解をお願いします。

《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212



光ブロードバンド整備事業について

現在、八代市では、情報化社会の進展に伴い、必要不可欠なものとなっている超高速インターネットサービスを市内全域で利用できるようにするため、民間事業者(NTT西日本)による「光ブロードバンド整備事業」を実施しております。

坂本町においては、令和4年度中のサービス開始を目指し準備を行っております。

今後は、光ケーブルの敷設工事等で町内に工事車両などが入り込み、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

《問い合わせ》 デジタル推進課 ☎ 33-4103



「地域おこし協力隊員」募集!!

坂本町で活躍してもらおう「地域おこし協力隊員」を募集します。

都市地域からのUターン就職等をお考えの方にご案内ください。

応募資格等詳しい内容は、ホームページまたは坂本支所地域振興課まで確認、お問合せください。

☆応募締切り 令和4年2月28日(月) 必着

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

